

## 政府における情報保全に関する検討委員会（第1回）議事要旨

- 1 日 時：平成22年12月9日（木） 9：00～9：30
- 2 場 所：総理官邸4階大会議室
- 3 出席者：仙谷 由人 内閣官房長官  
古川 元久 内閣官房副長官  
福山 哲郎 内閣官房副長官  
瀧野 欣彌 内閣官房副長官  
伊藤 哲朗 内閣危機管理監  
佐々木 豊成 内閣官房副長官補（内政担当）  
河相 周夫 内閣官房副長官補（外政担当）  
西川 徹矢 内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）  
植松 信一 内閣情報官  
西村 泰彦 警察庁警備局長  
寺脇 一峰 公安調査庁次長  
篠田 研次 外務省国際情報統括官  
牛島 清 海上保安庁警備救難監  
高見澤 將林 防衛省防衛政策局長
- 4 議事概要
  - (1) 内閣官房長官挨拶
    - 我が国を取り巻く厳しい国際情勢の下で国家・国民の利益を守ることは、政府に課せられた重大な使命である。その使命を果たすための前提として、情報保全を徹底することが極めて重要である。
    - 情報保全の徹底については、近年のIT技術やネットワーク社会の進展は著しく、このような変化に適切に対応できているかという問題がある。
    - こうした中、先般、尖閣沖漁船衝突事件のビデオがインターネット上に流出する事案等が発生し、政府の情報保全体制に対する信頼が揺らいでいることは誠に遺憾である。
    - こうした事態に対し、総理から、政府における情報保全に関して、早急に検討を進め結論を得るよう指示があり、本委員会を設置し、本日、その第1回会合を開催することにした。
    - 本委員会においては、情報保全に関する法制の在り方や、特に機密性の高い情報を取り扱う政府機関の情報保全システムにおいて必要と考えられる措置について、別途開催する有識者会議での御意見等も踏まえつつ検討し、できるだ

け早く結論を得て、情報保全の万全を図ってまいりたい。委員各位には、任務の重大性を十分に認識の上、真剣かつ迅速に取り組んでほしい。

(2) 検討部会の開催について

法制検討部会及び情報保全システム検討部会の開催について配付された原案のとおり決定された。

(3) 有識者会議の開催について

法制、情報保全システムそれぞれに関する有識者会議のメンバーについては、委員長に一任することとされた。

(4) 事務局説明

- 配付資料に基づき「法制の検討の方向性及び考えられる論点について」及び「情報保全システムの検討の方向性及び考えられる論点について」を説明。
- 今後の検討の進め方について、次のとおり説明。
  - ・ 法制に関するものとシステムに関するものの2本立てで検討を進めたい。
  - ・ 法制・システムとも、必要に応じて検討部会を開催するとともに、できるだけ早く有識者会議を立ち上げ、それぞれの有識者会議に論点の提示を行い、議論していただきたい。
  - ・ その上で、有識者会議における検討の節目に、検討の経過や結果について報告を受けるため、本委員会を開催していただきたい。

(5) 意見交換

委員からあった主な発言は次のとおり。

- 情報保全に関する法制の在り方を検討する上で、秘密の指定をしっかりと行うことが必要である。
- 情報保全の検討に当たっては、秘密とすべき期間といった時間的な観点が必要である。

(6) 内閣官房長官発言

最後に、今後の運営等に関して、内閣官房長官から次のような発言があった。

- 本委員会が単に検討の器を作ったということにならないよう、入念に準備した上で深い議論をしてほしい。
- 法制面もシステム面も重要な課題であるので、真に効果的な方策の構築に向けて、真剣かつ迅速に取り組んでほしい。
- 本委員会においては、別途開催する有識者会議での御意見も踏まえつつ、できる限り早く結論を得て、情報保全の万全を図ってまいりたい。